

# 福井市議会議員定数条例

平成 14 年 12 月 25 日

条 例 第 28 号

改正 平成19年3月27日 条例第1号  
平成23年9月27日 条例第25号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 91 条第 1 項の規定に基づき、  
福井市議会の議員の定数は、32 人とする。

## 附 則

（施行期日）

- この条例は、平成 15 年 1 月 1 日から施行する。  
（福井市議会の議員の定数減少に関する条例の廃止）
- 福井市議会の議員の定数減少に関する条例（昭和 57 年福井市条例第 21 号）は、廃止する。

## 附 則（平成 19 年条例第 1 号）

この条例は、平成 19 年 5 月 2 日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

## 附 則（平成 23 年条例第 25 号）

この条例は、公布の日から施行する。